

第7回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会抄録

1 日時 令和7年11月27日(木)午前10時～12時

2 場所 三春町役場 大会議室

3 出席者

(委員)

氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
増子 博保	三春町商工会 前会長	商工	会長
佐久間 保一	三春まちづくり協会・文化財保護審議会委員	地域振興	副会長
神山 史昭	中妻まちづくり協会	地域振興	
佐久間 正幸	沢石まちづくり協会	地域振興	
大内 忠一	要田まちづくり協会	地域振興	
鈴木 政男	御木沢地区まちづくり協会	地域振興	
田村 信也	中郷まちづくり協会	地域振興	
圓谷 彰孝	三春町歴史民俗資料館友の会 会長	歴史	
玄侑 宗久	三春町和合会	文化財所有者	
廣田 吉三郎	文化財保護審議会 会長	考古学	
小松 賢司	文化財保護審議会委員・福島大学人間発達文化学類 准教授	歴史学	
長田 城治	歴史民俗資料館運営協議会委員・郡山女子大学家政学部生活科学科建築デザイン専攻 准教授	建築学	
伊藤 晴之	三春町教育委員会生涯学習課 課長	自治体	

(事務局)

所属名	職名	氏名
三春町教育委員会 生涯学習課 歴史民俗資料館	総括主幹兼館長	平田 禎文
三春町教育委員会 生涯学習課 歴史民俗資料館	主査	西 宏恵

(文化財保存活用地域計画策定業務支援事業受託業者)

所属名	職名	氏名
株式会社 プレック研究所 歴史・文化計画部	部長	廣瀬 健
株式会社 プレック研究所 歴史・文化計画部	主査	森岡 里奈
株式会社 プレック研究所 企画開発部	部長代理	山本 浩一

4 欠席者

氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
細川 秀夫	岩江まちづくり協会	地域振興	
高橋 龍一	みはる観光協会 副会長	観光	
後藤 雅樹	福島県教育庁文化財課 課長	自治体	

5 配布資料

- ・第6回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会にかかる質問・意見及び回答 【資料1】
- ・三春町文化財保存活用地域計画 素案 【資料2】
- ・スケジュール・協議内容 【別紙1】
- ・二の丸跡試掘調査現地説明会資料 【当日配布資料】

6 議事の経過および要旨

1. 開 会

2. 生涯学習課長あいさつ

おはようございます。生涯学習課長の伊藤です。

まず、皆様にご報告申し上げます。11月25日、渡辺和也氏が新しい教育長に任命されました。渡辺氏は最近まで生涯学習課の指導主事として教養講座の開催等を担当しており、それ以前は三春中学校や岩江小学校の校長先生を務めていました。本日は、田村市で来年度の教職員の人事を決める打合せがあり、残念ながら欠席のため、代わりに私がお挨拶いたします。

書面開催した第6回協議会では、様々なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。本日は、ご意見を反映した素案について担当者からご説明いたしますので、慎重に審議いただければと思います。

簡単ではございますが、開会のご挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 第6回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の結果について

事務局より、資料1にそって説明

【説明概要】

①宝物リストについて

- ・宝物は、既往の調査成果である「近世社寺建築緊急調査」、「国土利用計画」、「緑の文化財」等から抽出している。計画作成後に未指定文化財の把握調査を行い、状況によっては宝物リストから除外する。
- ・資料編として公開する宝物リストは、名称、類型、所有者（個人名を除く）、所在地、指定年月日の5項目程度で整理する予定である。最終的な形式は改めて委員に諮る。
- ・指摘を受けた宝物の名称、所有者、所在地等は修正する。
- ・「旧街道の休憩所」等、宝物リストへの追加の希望があったものは検討する。

②地域計画素案について

- ・埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地のうち史跡指定されていないものを未指定の遺跡として整理している。
- ・指摘を受けた文章表現等は修正する。

【質疑・意見】

(宝物リストについて)

平田館長) 宝物リスト56番の福聚寺所蔵の県指定文化財「田村氏掟書、附大般若経」は「附大般若経残欠」ではないかという指摘が第6回協議会であったが、本リストでは福島県の

指定名称である「附大般若経」を使用している。

委員) 600 巻全て揃っていると誤解を生むのではないか。福聚寺では「残欠」と言っている。平田館長) では、指定名称と所有者が使用している通称のどちらかを括弧書きにして両方載せることを検討する。

委員) 50 番「恵日山福聚寺」の漢字は「慧日山」が正しい。

平田館長) 修正する。

委員) 貝山の百姓一揆で打ち首になった甚十郎・紋十郎の夫妻の墓が福聚寺にある。

平田館長) 「甚十郎・紋十郎夫妻の墓」という名称で宝物リストに加える。

他の委員も、追加したい宝物があれば提案して欲しい。

委員) 説明の際、77 番「疱瘡様」を「ほうそう様」と読んでいたが、村では「もがみ様」と呼んでいる。天然痘のことらしいが、他にも「もがみ様」と呼ぶ地域はあるのだろうか。

委員) 館長は知っているか。

平田館長) 分からない。

委員) では、平田館長の方で少し調べてみて欲しい。

(埋蔵文化財包蔵地と遺跡の関係について)

委員) 包蔵地とはこの辺りは遺跡かもしれないという漠然とした範囲のこと、遺跡とはその中で確認がとれた場所のことであり、遺跡には指定されているものとされていないものがある。遺跡とは人類の痕跡であり、考古学はその全てを相手にしなくてはならない建前の無謀な学問であるわけだが、東京や埼玉で仕事をしていた際、包蔵地の中にある調査地点を含めた周辺を遺跡として認識し、遺跡地図に表示する機会が多かった。本計画で包蔵地を遺跡と見做すのも、そのような考え方に因るという理解で良いか。

平田館長) そうである。そして、包蔵地で指定されているものは、未指定の遺跡には含めず、史跡として計上している。委員から、本来は包蔵地内で調査した部分が遺跡だと話があったが、それを細かく分けていくのは難しいことから、指定されている包蔵地は指定の遺跡、すなわち史跡、それ以外の包蔵地は未指定の遺跡という考えで本計画は整理した。

委員) 考古学が専門だが、包蔵地と遺跡の概念の違いは難しい。文化財保護法が定める法律用語と一般的な感覚は乖離していると感じる。

平田館長) 文化財保護法では、遺跡と、埋蔵文化財と周知の包蔵地の区分が難しい。

委員) 包蔵地と遺跡は、県のレベルでは曖昧に捉えられていると思うが、例えば埼玉県朝霞市などの首都圏では、住宅地での個人訴訟を避けるためや調査資金の負担を明確にするため、現行の住宅区画の中で遺跡とそうでない部分を厳格に決めている。

委員) 行政区分で決めたということか。

委員) そうである。考え方は様々で、このように包蔵地と遺跡を曖昧にしていない自治体も実はある。三春町の場合は、現在の整理の仕方でも問題ないのかもしれない。

平田館長) そのように考えてもらえると良い。今回は、文化財指定されているものは史跡、指定されていない包蔵地は未指定の遺跡という扱いにした。

委員) 詳しく言えば、包蔵地があり、その中に未指定の遺跡があり、指定されれば史跡という

ことで良いか。
平田館長) そうである。
委員) 了解した。

(2) 地域計画素案について

事務局より、資料 2、別紙 1、当日配布資料にそって説明

【説明概要】

- ・第 1 章「3. 歴史的背景」で一般的な時代区分とは異なる三春町独自の区分を使うことについて、個性が出ている反面、見方が偏る懸念がないか、委員とよく協議するようにと文化庁から指示があった。
- ・「第 8 章 関連文化財群」、「第 9 章 文化財保存活用区域」、「第 10 章 宝物の保存・活用の推進体制」を新たに作成し、計画素案としての形を整えた。
- ・11 月に三春城跡の国史跡指定に向けた二の丸跡試掘調査を実施し、中世から近世の遺跡の多くが公園整備の工事で削平され失われていることが分かった。
- ・今回の協議会での意見を受けて素案を修正の上、2 月の協議会で最終確認し、3 月に町としての計画案を完成させる予定。2 月の協議会までに書面会議を行う可能性もある。

【質疑・意見】

(秋田氏時代の記載について)

委員) 秋田氏時代の記載内容が寂しい。江戸時代の三春には豆腐屋が 108 軒、素麺屋が 23 軒、法印様を含めて 32 の寺があり、異常な隆盛だった。禅僧の月船禅慧が高乾院にいたことが大きいと思う。その商業への影響や、全国から人が集まり修行者が滞在し、宗教的繁栄が経済的繁栄に繋がっていた、当時の華やかさに触れて欲しい。現在でも禅寺では修行期間が始まるとうどんを外注する。

平田館長) 指摘の内容は関連文化財群の説明に加えたい。

委員) 秋田氏時代の記述を充実させて欲しいという意見か。

委員) そうだが、加筆するのは計画内の別の部分でも構わない。高乾院の仏教典籍が 1710 点もあるのは尋常ではない。典籍を利用して学びたい人が大勢集まっていたという状況を書いて欲しい。

また、福聚寺の本堂の聯は、月船禅慧の弟子で博多の聖福寺の住職だった仙厓義梵の、日本で最も若書きの書である。指定されると厄介かもしれないが、宝物ではあると思う。

平田館長) 計画内での記載方法を検討する。寺社の文化については、関連文化財群 2「寺社に息づく多様な祈り」や文化財保存活用区域「旧城下町区域」に記載しているが、他にも不足している内容があれば意見をもらいたい。

委員) 関連文化財群 2「寺社に息づく多様な祈り」は歴史文化の特性 2「三春城を仰ぎ見る城下町の文化」に紐づいているが、「三春城を仰ぎ見る城下町の文化」の説明には寺社がもたらした文化についてあまり書かれていない。三春に多くの寺があり、それによって城下町に三春特有の文化ができたという説明を、ここに加えるべきではないか。

平田館長) 検討する。

(時代区分について)

委員) 田村氏時代が中世に入り込んでいるような、一般的な日本史の区分と三春町文化財保存
活用地域計画の時代区分の違いについてはどうか。

委員) 私の発言で変更した部分であり、問題ないと思う。福島県では戊辰戦争で近世が終
るのが一般的なところ、三春ではそれほど動きがなかったため廃藩置県までを近世として
いる点や、昭和 30 年の三春町の形成までを近代としている点は異質かもしれない。だが、
日本史の教科書のような杓子定規な区分では三春町の歴史は語れないため、この方が良い
と思う。豊臣政権以降を近世というが、三春の近世は豊臣政権が生まれた後に始まるため、
田村家の改易以降が近世であり、それまでが田村氏時代と考えて全く問題ない。

委員) p.16 以降の各時代を表示している図で、縄文時代の表示が長いのは意味があるのか。
実際の期間に合わせるのであればもっと長くなるはずだが、後の時代が見にくいいため、図
1-5 と同様、気にせず縄文時代を短く表示して良いと思う。

委員) 年代が気になるならば波線の省略記号を書けば良い。

平田館長) 図の記載方法を工夫する。

委員) 旧石器時代は痕跡がないため記載していないのか。

平田館長) そうである。

(宝物と文化財の定義について)

委員) p.7 「5. 計画対象及び用語の定義」に「宝物」と「文化財」について書かれているが、
「宝物とは…」と、宝物の定義から始まる文章にした方が分かりやすいのではないかと。また、
実際は計画内で混同して使用されており、指定等文化財については「文化財」を使用して良
いと思うが、「関連文化財群」は「関連宝物群」ではないのか等、疑問が浮かぶ。計画全体
で「宝物」と「文化財」の用語を再確認し、使い方を明確に分け、「文化財」という用語は
大切に使って欲しい。

平田館長) 基本的かつ重要な部分であるため、計画全体を繰り返し確認し、調整する。

(本町の意味について)

委員) p.53 「措置 2-5 三春の風景記録事業」に「現在の本町(もとまち)の景色を…記録し、
公開に向けて整理を推進します」とあるが、「第 2 章 三春町の宝物の概要」や「第 3 章 三
春町の歴史文化の特性」では、城跡から望む景色や農村部の集落、田園の風景等も取り上げ
られているため、措置 2-5 も城下町の景色のみを対象としなくても良いのではないかと。

平田館長) 本町は三春町のことである。p.1 に「三春町(以下、「本町」という。)」と記載して
いる。

委員) 福島県の城下町には本町という地名が多いため、三春町にもあったかと勘違いした。了
解した。

(「ゆかしい」の意味について)

委員) 三春町の建造物の会議で「ゆかしい」とは何かという議論になった。本計画での「ゆか
しい」は、どのような言葉なのか。

平田館長) 「ゆかしい」は非常に難しい言葉で、長期計画で使うことになった際は困惑した。

本計画では、p.44「第5章 宝物の保存・活用に関する将来像」に示しているように、長期計画に準じて、なつかしい、心惹かれる、という意味合いで、三春町の古くて良いなと思える、大切に残していきたいものを「ゆかしい」という言葉で捉えている。

委員) 了解した。

委員) 「ゆかしい」は「行く(ゆく)」の変形で、「行ってみたい」という意味を表す。

委員) そのように捉えると分かりやすい。

委員) 「なつかしい」の意味を持たせるのには違和感がある。

(実行可能な措置の設定について)

委員) 第5章以降が、それまでと比べて図も少なく、考え方が読み取りにくく、内容が薄いように感じる。他市町村の地域計画には、クラウドファンディングで財源を確保する仕組みが図式化されている等、工夫されているものが多くあった。措置を設定できたことは良いと思うが、ただの羅列ではなく、内容のレベル分けや、重点的に実施するもの、活用を目指すもの等が方針として示されていないと、将来像も具体的ではなく、実行が難しいのではないか。

「第10章 宝物の保存・活用の推進体制」にも組織名が羅列されているが、各組織が何をしていくのか、「図10-1：三春町の宝物の保存・活用の推進体制」だけでは分かりにくい。時間切れの中まとめたような印象がある。町民を含めて関わり方、共同の仕方等の体制を採んだ方が良いのではないか。KPIを用いた評価のサイクルや主体、財源等についてももう少し具体的に本項で示せると良い。

桜ありきの計画である部分が多いが、観光での季節の偏りへの懸念もある。

平田館長) 厳しい意見を頂戴した。計画としてまとめはしたが、各組織と協議して具体性を出すところまではまだできていない状況である。時間のない中だが、計画案の最終確認までにもう少し内容を揉みたい。

委員) 協議会にまちづくり協会の方が集まっているため、計画にどのような関わり方ができるか、この場で意見いただければ良いのではないか。

委員) では、出席している協会の方々から、各組織の措置の取り組み方、関わり方について意見いただきたい。

(各組織の計画への関わり方について)

委員) 三春まちづくり協会の街並部会では、「会下谷」や「道場町」のような古い地名や俗称を、過去に使われていたものも含めて、石柱にして示す取組みを何十年も行っている。これまで知られていなかった古い地名を認識してもらうことができ、上手くいっているのではないかと思う。

平田館長) そのような取組みを今後どのように展開していくか考える必要がある。

委員) 今のような説明があれば良いが、一般の方が石柱だけを見て、それが何を示しているのか理解するのは難しい。

委員) 石柱の隣に説明はある。また、QRコードをつけて歴史民俗資料館の情報へもアクセスできるようにしたいと、平田館長と話をしている。

委員) せっかくそのような取組みをしても、どこかに概説がなくては観光客や移住者には

伝わらない。町の取組みはウェブページにバナーを貼る等して情報発信してはいるが、方法をもっと工夫できないかと思う。

増子会長)他に何か意見はあるか。一人一言ずつお願いしたい。

委員)地域の三匹獅子舞の継承に最も関心がある。費用や子供が不足しているが、やめて良いというものではないため、委員の研究室の学生にキャラクターを作ってもらおう等、アドバイスを取り入れながら、どのように認知してもらおうか、残していくかを考えている。先日学校で開催した獅子舞の出前授業は、自分の地域以外の子供たちにクラブ活動のような形で獅子舞に参加してもらえないかと考えるきっかけになった。専門的な知識はなくとも、地域で生活する者として、老若男女が計画に関われれば良いと思う。

滝ザクラは春ばかりが有名だが、冬も草刈りや手入れをしているため、積雪した桜の木でのプロジェクションマッピングなど、冬季のイベントを考えるのも良いかもしれないと思った。

地域計画の内容については知らなかったことが多くある。話を聞いて検討していきたい。

委員)協議会の議論で勉強させてもらっている。

委員)計画については、アカデミックで立派なものができそうで良いと思う。今後は、例えば猫騒動であればそれを分かりやすくエピソード的な形で説明したリーフレットを民間あるいは行政で作り、あちこちに置いて、三春町の歴史を広める工夫をして欲しい。

以前タクシー運転手に三春町で最も暇な時期を尋ねたところ、桜のシーズンが終わった後の5月だと言っていた。あちこちで邪魔者扱いされている山藤を一ヶ所に集めたら、5月の名所になるのではないかと考えた。

委員)専門がエジプト考古学で、2001年に埼玉から移住してきたため、三春町のことはほとんど知らなかった。当時の町の観光案内所に大きな地図が貼ってあり、「今、花開く小さな城下町」と書かれていたため、城下町なのかと思って町を歩いたが、武家屋敷も蔵も少なく、こじんまりした印象を受けた。だが、滝ザクラに依存しない通年観光を目指す上では、城山の活用が大事なのだろうとずっと感じている。現在、三春城趾の国指定を目指した試掘調査を行っており、数年かけて進めていくと思われる。国指定史跡になった暁の地域計画の核としての具体的な保存方法や整備方法も、地域計画作成の議論の中で早めに話をしなくてはならないのではないかと思う。

委員)所属している福島大学が推進体制の中に入っているが、現在も学生と一緒に古文書の整理作業を行っているため、「措置 1-1 未指定文化財の把握調査」は関係していると思う。それに関連して、「措置 2-2 行政文書の整理・デジタル化事業」と「措置 2-3 資料のデジタル化推進」も、学生を使って資料の撮影をする等して協力できるかもしれない。また、2年後の組織再編で人間発達文化学類は教育学部として教員養成が専門になるため、「措置 8-2 地域学習の推進」も学生が協力できたら良いと思う。一方で、「措置 10-4 まるごとミュージアムの推進」の、博物館だけでなく町のあちこちの宝物を回することで町全体がミュージアムになるという仕組み作りは、まちづくり協会を始めとした町民が主体となるべき取組みだ

と思う。まるごとミュージアムの推進に当たって、「措置 9-1 文化財保護地域団体事業」、「措置 9-2 三春の宝物研究・愛好会団体支援事業」、「措置 9-3 三春の宝物ガイド支援事業」では、各種団体の創設が支援されるが、町ができることは支援にとどまり、町民に積極的に動いてくれることで町全体が活性化する。そして、観光客にも三春町の見所が伝わるはずだ。この辺りがもう少し議論できれば良いと思う。

委員)「第 10 章 宝物の保存・活用の推進体制」の参考となる他市町村の事例があれば教えて欲しい。

委員) 措置の中には町民が既に行っている活動が含まれていると思うが、ただ羅列しただけでは自分達の普段の活動がその中に入っているとは気付きにくい。例えば委員から出前講座の話があったが、実はそれがまるごとミュージアムの推進にも担い手の育成にも繋がる。町民のこれまでの活動を町が把握し、感謝し、計画の措置に既に該当していることや補助金が出る可能性等を示せば、町民は活動により意義が見出せると思う。そのように考え、まちづくり協会の皆さんの普段の活動を伺いたいと思った。

盛岡市がまとめた各市町村の取組み事例では、町民によるクラウドファンディングや、ヘリテージマネージャーの育成について分かりやすく書かれており、住民の意識を変え、それを行政が助成し、確実に実現するという意気込みが感じられた。各組織が行う措置の具体的なフローもあった。「表 10-1：三春町文化財保存活用地域計画の推進体制」には、行政の役割しか具体的に書かれていない。他の組織が何をしていて、何を依頼したいのかを行政が把握し、それを計画に示さないと、各組織は自分達の位置付けが分からず、措置の実行が難しいと考える。

委員) 三春町に住み始めた時、町が地震に対して強いことに驚いた。東日本大震災後に周辺で最もブルーシートが少なかったのではないかと思う。そのようなことも協議会で分かるとうまいと考えていた。

委員) 1000 件もの宝物のリストアップは大変な作業量だったと思う。地元の沢石地区の宝物も 130 件ほどあるが、知らないことも多く、勉強になった。若者達にも知ってもらい、後継者になって欲しい。

委員) 要田地区は、他の地区は基本的にまとまっているのに比べ、三春町への合併時に田村市と分断されたことで、昔のような活気が半減しているように感じる。

委員) いつも議論のレベルが高く、あまり意見が出せずに申し訳ない。p.36 に「平沢・御祭には寺院はなく」とあるが、昔谷戸地内に寺があったという話は聞いている。

(各組織の計画への関わり方について)

委員) 昨日、観光客に田村家の墓の場所を聞かれ、福聚寺で独自に作っている資料を渡した。そのような情報が書かれたリーフレットを各寺社が共通の書式で作れたら良い。

委員) 自分は三春町づくり公社の役員として色々な事業に取り組んでいるが、その中でも「三春数珠巡り」は文化財を活用した取組みだと思う。10ヶ寺に協力を仰ぎ、寺を回ってスタンプを押して、最終的に数珠を作る。スタンプ台にリーフレットを置き持って帰ってもらうよ

うにすれば、一段階良い取組みになると思う。

委員) 福聚寺ではあまりご朱印を歓迎していないが、リーフレットがあれば代わりになる。

委員) リーフレットやチラシにスタンプ欄があり、スタンプラリーができるというだけでも良い。

(推進体制の精査について)

委員) 計画書はできてきているが、推進体制については課長も関わって調整してもらいたい。

伊藤課長) 今回の協議会で大きなヒントをいただいた。庁内の打合せでも措置を整理する必要性が言及されていたが、今回の議論を受けて、措置のレベルや緊急度を再整理し、地域の方々の意見を聞くことも検討し、より良い計画となるよう取り組みたい。

(情報発信について)

委員) 自分は文化財保護審議会の委員も兼任しているが、文化財について町が何をしているのか分からないという声をよく聞く。地域計画についても、作成の進捗を周知、共有するための専用のウェブサイトを作ってはどうか。

西主査) これまでの議事録や資料は、歴史民俗資料館のウェブサイト地域計画のカテゴリーを設けて掲載しているが、専用サイトではない。地域計画のページには歴史民俗資料館のホームページのバナーから飛べるが、町民がそれを見るかは心許ない。

委員) ホームページを直接見に来る可能性は低い。多くの自治体が X (旧ツイッター) やフェイスブックなどの SNS で情報発信していると思う。いずれにしろ、専用サイトで事業の進捗を示す仕組みを検討して欲しい。

委員) 広報「みはるが好き」が昔と比べて見やすくなっているため、そこに地域計画について掲載すると町民も興味が湧く気がする。

平田館長) 広報誌には、来月にも記事を上げられるようにしたい。

4. 閉会